

都市計画論文, 質疑討論 最終原稿作成要綱 [和文論文用]

1. 目的

この要綱は、公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文、質疑討論 応募規則第7条第2号に基づき、最終原稿作成にあたっての細目を定めるものとする。

2. 体裁

第1次審査用原稿執筆要領 [和文論文用] に準ずる。

3. 原稿分量

第1次審査用原稿執筆要領 [和文論文用] に準ずる。

4. 原稿の構成とレイアウト

第1次審査用原稿執筆要領 [和文論文用] に準ずる。

4-1. 原稿の構成

第1次審査用原稿執筆要領 [和文論文用] 準じ、原稿は次の順序に従って記述すること。

タイトル、英文タイトル、著者名 (和)、著者名 (英)、英文概要、英文キーワード、キーワード、本文、謝辞 (必要な場合)、補注 (必要な場合)、参考・引用文献

4-2. 著者名および所属

原稿1頁目の英文タイトルの後に、著者名 (和、英) を右寄せに配置して記入すること。原稿1頁目の下余白部に会員種別 (正会員、学生会員、名誉会員、非会員)、所属 (和、英) を左寄せに配置して記入すること。

所属 (和文) については大学学科 (専攻) 名、その他の機関は課まで、英文については大学名、機関名までとし、() でくくる。なお、著者が複数で所属機関が異なるとき主著者に*, 共同著者に**, …等の記号を付け区別すること。

4-3. タイトル、英文タイトル、英文概要、英文キーワード、キーワード、本文、謝辞 (必要な場合)、補注 (必要な場合)、参考・引用文献

第1次審査用原稿執筆要領 [和文論文用] に準ずるものとする。謝辞を加える場合には、本文と補注あるいは参考・引用文献の間に記入する。

4-4. 原稿余白記載情報の削除

第1次審査用原稿にて記載した、行番号表示・ページ数表示は、削除すること。

5. 要綱の改正

この要綱は、学術委員会の議決により改正することができる。

(附則)

この要綱は2021年1月1日から施行する。

都市計画論文, 質疑討論 最終原稿作成要綱 [英文論文用]

1. 目的

この要綱は、公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文、質疑討論 応募規則第7条第2号に基づき、最終原稿作成にあたっての細目を定めるものとする。

2. 体裁

第1次審査用原稿執筆要領 [英文論文用] に準ずる。

3. 原稿分量

第1次審査用原稿執筆要領 [英文論文用] に準ずる。

4. 原稿の構成とレイアウト

第1次審査用原稿執筆要領 [英文論文用] に準ずる。

4-1. 原稿の構成

第1次審査用原稿執筆要領 [英文論文用] に準じ、原稿は次の順序に従って記述すること。

タイトル、和文タイトル、著者名 (英)、著者名 (和)、和文概要、キーワード、和文キーワード、本文、謝辞 (必要な場合)、補注 (必要な場合)、参考・引用文献

4-2. 著者名および所属

原稿1頁目の和文タイトルの後に、著者名 (英、和) を右寄せに配置して記入すること。原稿1頁目の下余白部に会員種別 (Regular Member, Student Member, Honorary Member, Non-member)、所属 (英、和)

を左寄せに配置して記入すること。

所属 (英文) については大学名、機関名までとする。和文については大学学科 (専攻) 名、その他の機関は課までとし、() でくくる。なお、著者が複数で所属機関が異なるときは、主著者に*, 共同著者に**, …等の記号を付け区別すること。

4-3. タイトル、和文タイトル、和文概要、キーワード、和文キーワード、本文、謝辞 (必要な場合)、補注 (必要な場合)、参考・引用文献

第1次審査用原稿執筆要領 [英文論文用] に準ずるものとする。謝辞を加える場合には、本文と補注あるいは参考・引用文献の間に記入する。

4-4. 原稿余白記載情報の削除

第1次審査用原稿にて記載した、行番号表示・ページ数表示は、削除すること。

5. 要綱の改正

この要綱は、学術委員会の議決により改正することができる。

(附則)

この要綱は2021年1月1日から施行する。